東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

2018年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(2018年 5月18日(金)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2018年 5月18日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 Ⅱ: 該当なし

区分 皿: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	非常用ディーゼル発電設備(A)空気圧縮機(A-2)高圧出口弁において、シート部に漏えいが認められたため、当該弁を交換。なお、非常用ディーゼル発電設備(A)は、現在点検中のため、系統への影響なし。	GⅢ	
2		放射性ドレン移送系タービン建屋ストームドレン系サンプポンプ(A)出口逆止弁において、 シート部に漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	